

個人向け国債

募集期間：2024年5月10日（金）～2024年5月31日（金）

個人向け利付国庫債券		
変動10年 第170回	固定5年 第158回	固定3年 第168回
初回適用利率（当初半年間） 年 0.57% * （税引後 年 0.4542045%） ※適用利率は「10年固定利付国債から算出された基準金利×0.66」に基づき半年ごとに変動します（ただし、年0.05%の最低利率は保証）。 償還日 2034年6月15日 （期間10年）	利 率 年 0.45% * （税引後 年 0.3585825%） 償還日 2029年6月15日 （期間5年）	利 率 年 0.29% * （税引後 年 0.2310865%） 償還日 2027年6月15日 （期間3年）
発行日 2024年6月17日（月）	募集価格	額面 100円につき 100円
利払日 毎年6月・12月の各15日（年2回）	お申込単位	額面金額 1万円以上 1万円単位

* 20.315%（所得税 15.315%、地方税 5%）の申告分離課税の税金が差し引かれます。

個人向け国債をお申し込みの際のご留意事項

- 個人向け国債は預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- 発行者である日本国の信用状況の悪化等によって損失が生じることがあります。
- 個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 発行から1年間は、原則として中途換金はできません。中途換金する際は、原則として下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
 - ・直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
 - ※発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。くわしくは、お取引店にお問い合わせください。
- 変動10年は、半年ごとに実勢金利に応じて適用利率が変動します（変動金利）。
固定3年・5年は、ご購入から償還まで利率は変動しません（固定金利）。
- 個人向け国債は預金保険制度の対象ではありません。
- 個人向け国債のお申し込みの有無が、お客さまと当行の預金、融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金、融資等のお取引内容が本お取引に影響を与えることはありません。
- 個人向け国債の購入代金に充当するためのお借り入れを前提としたお申し込みはお受けできません。
- 原則として成年のご本人さまによるお取引とさせていただきます。
- 個人向け国債の運用による利益および損失は、個人向け国債をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 個人向け国債のご購入に際しては、必ず契約締結前交付書面により内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
※契約締結前交付書面は、当行の本・支店等の窓口にてご用意しております。
- 当行での個人向け国債のお取り扱いにつきましては、「三菱UFJ銀行の債券取引口座」と「金融商品仲介口座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券総合口座）」でのお取り扱いが可能です。

それぞれの口座により、お取り扱い上の差異がありますので、くわしくは次ページをご覧ください。

その他ご留意事項等については次ページをご覧ください。

株式会社 三菱UFJ銀行

当行での個人向け国債の募集のお取り扱いについて

◎個人向け国債の募集のお取り扱いにつきましては、「三菱UFJ銀行の債券取引口座(以下、債券取引口座)」と、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券総合口座(以下、金融商品仲介口座)」でのお取り扱いが可能です。それぞれの口座により、以下のようなお取り扱い上の差異がありますのでご確認くださいませすようお願い申し上げます。

	三菱UFJ銀行の債券取引口座	三菱UFJモルガン・スタンレー証券の金融商品仲介口座
準拠約款・規定	三菱UFJ銀行の振替決済口座管理規定に準拠して、三菱UFJ銀行が個人向け国債の口座管理を行います。	三菱UFJモルガン・スタンレー証券の振替決済口座管理約款に準拠して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券が個人向け国債の口座管理を行います。
残高のご報告	取引残高報告書方式により、三菱UFJ銀行が行います。	取引残高報告書方式により、三菱UFJモルガン・スタンレー証券が行います。
元金のお取り扱い	三菱UFJ銀行がお客さまに代わって受領し、お客さまの指定口座に入金します。	三菱UFJモルガン・スタンレー証券がお客さまに代わって受領し、お客さまの金融商品仲介口座に入金します。
取引のご報告	三菱UFJ銀行がお客さまに取引報告書を交付します。	三菱UFJモルガン・スタンレー証券がお客さまに取引報告書を交付します。

※上記につきましては2024年5月10日現在のサービス内容に基づくものであり、今後変更される場合があります。

特定口座のお取り扱いについて

◎特定口座^(*)開設後は、「特定預かり」または「一般預かり」を選択してご購入いただけます。

* 債券取引口座は三菱UFJ銀行の特定口座、金融商品仲介口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券の特定口座

中途換金についてのご留意事項

- ◎発行から1年間は、原則として中途換金はできません。中途換金する際は、原則として下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子相当額を加えた金額より差し引かれることとなります。
 - ・直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685※発行から一定期間の間中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。くわしくは、お取引店にお問い合わせください。
- ◎保有者ご本人がお亡くなりになられた場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、1年未満であっても中途換金できます。

税金について

- ◎20.315% (所得税15.315%、地方税5%)の申告分離課税となります。
 - ◎利子、譲渡損益、償還差損益は申告分離課税の対象となり、金融商品間の損益通算が可能です。
 - ◎障がい者の方や寡婦年金等を受給されているお客さまは、マル優・特別マル優ともご利用可能です(三菱UFJモルガン・スタンレー証券のインターネットトレードでのお申し込みではご利用いただけません)。
- ※ただし、将来において税制改正が行われた場合は、それに従うこととなります。詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券総合口座)についてのご留意事項

金融商品仲介口座の開設手続き

各種報告書の交付

ご購入証券のお預かり

- 金融商品仲介口座の開設には数日かかる場合がございますので、お早めに当行窓口にて口座開設のお手続きをしていただきますようお願いいたします(お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。
- 三菱UFJモルガン・スタンレー証券において口座開設が認められない場合や、募集期間最終日までに口座開設が完了しない場合は、金融商品仲介口座を通じた個人向け国債のご購入はできません。
- 金融商品仲介口座を通じたお取引に係る各種書類(取引報告書、取引残高報告書等)は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券が作成し、お客さまへお渡しいたします(郵送または電磁的方法による場合を含みます)。
- 金融商品仲介口座でのお取引について、通帳等は発行されません。
- 金融商品仲介口座を通じてご購入いただいた個人向け国債は三菱UFJモルガン・スタンレー証券でのお預かりとなります。

株式会社 三菱UFJ銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置 一般社団法人 全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用
全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 月~金曜日 9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)
証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005 月~金曜日 9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

三菱UFJ銀行コールセンター〔運用商品(保険を除く)〕

くわしい利用日時はこちら

0120-860-777

9:00~18:00(くわしい利用日時は以下URLのホームページをご覧ください)
<https://www.bk.mufg.jp/faq/ivr.html>



<https://www.bk.mufg.jp>